

# (仮称)福岡都市圏南部最終処分場 生活環境影響調査計画書のあらまし



<お問い合わせ先>  
 福岡都市圏南部環境事業組合  
 TEL : 092-575-1131  
 FAX : 092-575-1175

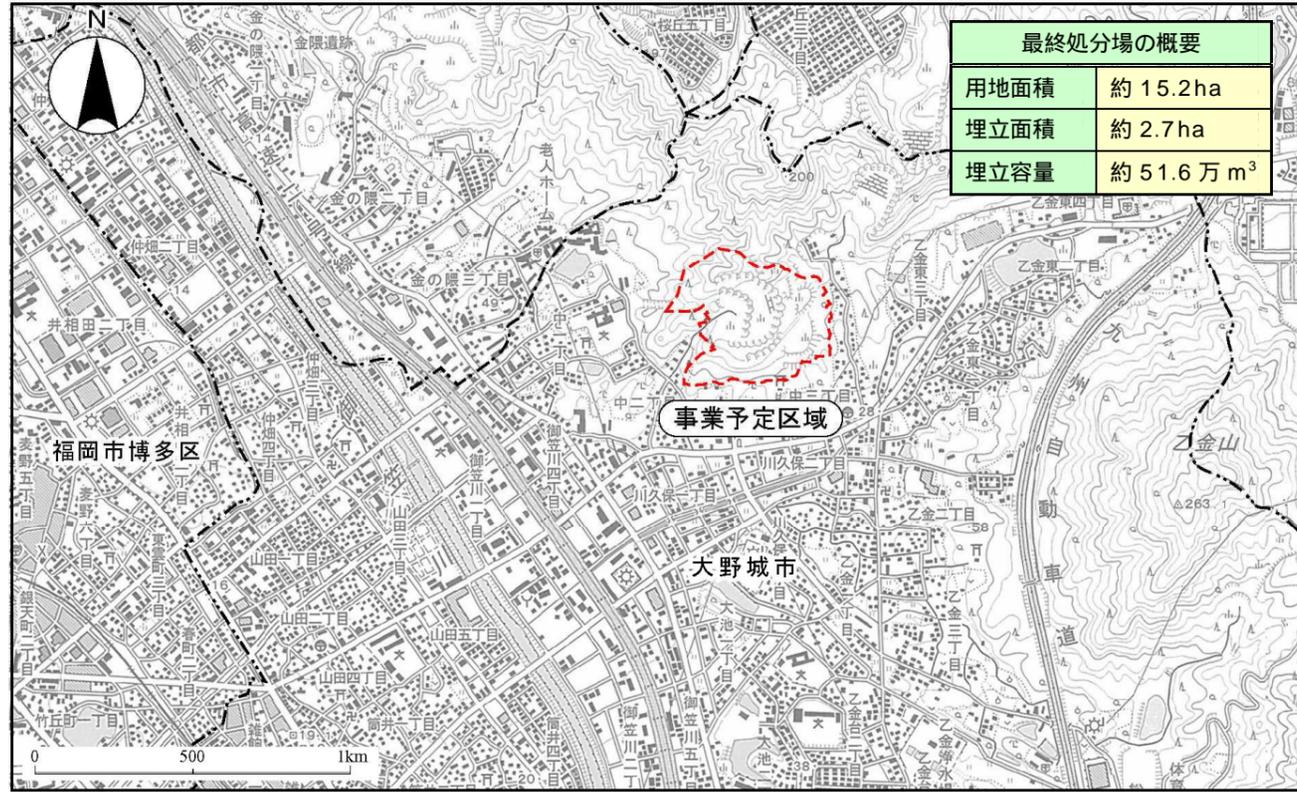


本調査計画書の位置づけ  
 本計画書は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号)第8条第3項に基づき、周辺地域への生活環境に及ぼす影響についての調査を行う方法(調査、予測及び評価に係る事項)を記載したものです。

## 事業の概要

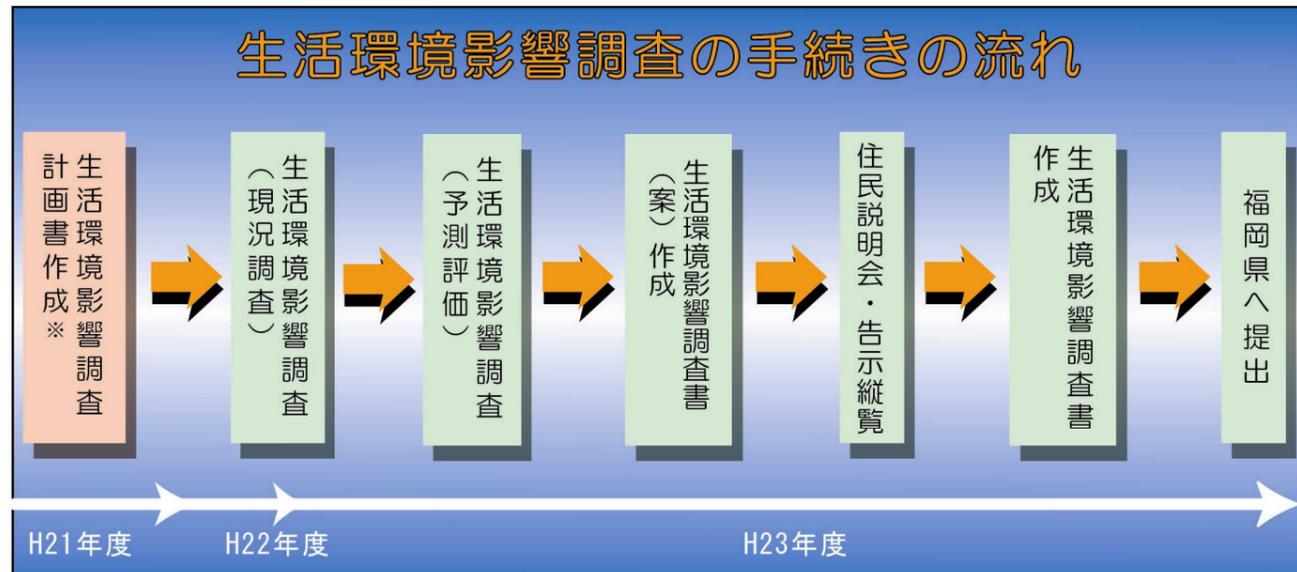
福岡都市圏南部環境事業組合は、福岡市の一部、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川町の4市1町から搬入される可燃ごみの焼却施設を建設し、そこから出る焼却灰を、適性かつ安全に処分するための最終処分場を建設するものです。

## 事予定施区域



## 生活環境影響調査

最終処分場による周辺環境の影響について、あらかじめ調査を行い、その結果に対する住民の皆様の意見を伺った上で、環境に配慮した施設づくりを行っていくものです。



## 調査の概要

調査項目	調査及び予測の方法
大気質	建設工事、廃棄物の埋立作業、廃棄物運搬車両の走行による周辺の大気質への影響について、既存資料の収集や現地調査により現状を把握し、予測を行うことで配慮すべき事項を検討します。
騒音・振動	建設工事、工事車両の走行、浸出水処理施設の稼働、廃棄物の埋立作業、廃棄物運搬車両の走行による周辺環境への騒音・振動の影響について、現地調査により現状を把握し、予測を行うことで配慮すべき事項を検討します。
悪臭	廃棄物の埋立による周辺環境への悪臭の影響について、現地調査により現状を把握し、予測を行うことで配慮すべき事項を検討します。
水質	建設工事による水路とため池の水の濁りに対する影響について、現地調査により現状を把握し、予測を行うことで配慮すべき事項を検討します。また、現地調査によって有害物質等の現状把握も行います。
地下水	廃棄物の埋立による周辺地下水への影響について、新たに設ける観測井戸や民家井戸の現地調査により現状を把握し、予測を行うことで配慮すべき事項を検討します。
土壌	土壌については、現地調査により有害物質等の現状を把握します。
動植物・生態系	動植物・生態系への影響について、既存資料の収集や現地調査により現状を把握し、予測を行うことにより配慮すべき事項を検討します。
景観	最終処分場の建設による景観への影響について、既存資料の収集や現地調査により現状を把握し、予測を行うことで配慮すべき事項を検討します。
環境への負荷 (建設工事における副産物)	建設工事により排出される廃棄物量を計算し、再利用方法等の配慮すべき事項を検討します。

## 評価の方法

予測した結果を、次の2点の方針に基づき評価します。また、評価の結果を受け、さらに影響を回避・低減するための措置を検討します。

環境への影響を可能な限り回避もしくは低減しているかについて、評価を行います。国、福岡県及び大野城市の基準もしくは目標が定められている場合は、これらの基準もしくは目標を満足しているかについて評価を行います。

## 事業スケジュール

事業工程	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
生活環境影響調査	●————●						
設計		●————●					
建設工事			●————●				
試運転・稼働						●————●	